

目次

一、スポーツ対策委員会報告案……………本 部  
 二、失業者徹底的救済に関する件……………川口支部  
 三、完全なる労働組合法制定要求の件……………同  
 四、團體協約工場及労働組合管理工場統制に関する件……………同  
 五、事業部充實に関する件……………赤羽支部  
 六、労働青年同盟全國的統制機關設置促進の件……………大森第一支部  
 七、無産者病院設置に関する件……………同  
 八、出征、入營軍人家族扶助の件……………同  
 九、本部青年闘士養成の件……………本 部  
 十、罷業中間員生活保障に関する委員会報告案……………本 部  
 十一、吉田時計店爭議應援対策の件……………同  
 十二、砂町第三支部爭議應援対策の件……………同

一、スポーツ対策委員会報告案

委員長 井 堀 繁 雄

昨年度大會の決定に依るスポーツ対策委員会は左の報告案を提出するものである。  
 一、深刻なる不況の爲め極度に労働階級は収入を減じ、其の餘暇を失ひつゝある。  
 二、工場労働者は労働過激にして、野球の如き非常な體力を要する運動に熱中する時は作業能率に悪影響を及す。  
 三、資本家階級が労働組合切崩し対策として強制的に奨励したるも右の情勢等よりして彼等自らが其の當を得たるものにあらざる事を悟りつゝある。  
 四、スポーツを通じて組合組織に利用する事は其の効果なしとせざるも他の方法より有効ではない。  
 五、野球の狂的流行性も其の頂點を越へた感がある。

結論

労働組合員は第一に其の弊害に陥入ざる様注意して支部の事情と現れる具體的事實に就いて適當なる対策を講ずるを可とす。

失業者徹底的救済に関する件

提出 川口支部

説明者 田 中 正義

完全なる労働組合法制定要求の件